

短大部履修ガイド

6. 授業の実施

(1) 授業時間割

授業は、学期ごとに編成された「授業時間割表」にしたがっておこなわれます。ただし、担当教員の都合その他により、休講・補講・時間割変更（曜日・時限・使用教室等の変更）があるので注意してください。

休講・補講・時間割変更の連絡は、その都度短大部事務室前の掲示板でおこないます。

(2) 出席調査

すべての授業科目について、その授業の開始時に出席調査を行います。調査時に無断で離席中の者、あるいは早退した者は欠席になります。

遅刻・早退のときには、科目担当教員へ直接申し出てください。

(3) 欠席

① 講義・演習・実技を欠席した場合

授業を欠席したときは、『欠席届』に必要事項を記入し、科目担当教員へすみやかに提出しなければなりません。

次の場合は特別欠席に該当し、出席扱いとなります。ただし、本学が自動車整備士認定科目に定める授業科目は欠席の扱いになります。

- a 課外活動・協学会活動による欠席で、学生支援委員会で認められた場合
- b 就職活動（就職試験。出席を採用の条件にしている企業説明会および企業訪問。就職内定後の企業研修会および指定された健康診断等）による欠席で、就職支援委員会で認められた場合
- c 編入学試験、放送大学単位認定試験による欠席で、学生支援委員会で認められた場合
- d 忌引（父母・配偶者・子—7日以内、祖父母・兄弟・姉妹—3日以内）
- e 交通機関のストライキ・天災による欠席で、学生支援委員会で認められた場合
- f 学校感染症（インフルエンザ等）・公傷による欠席で、学生支援委員会で認められた場合
- g その他教授会において認められた事由による欠席（普通運転免許学科試験で認められる場合があります）

※上記のうち、課外活動・協学会活動（学生支援委員会関係）を除く特別欠席の場合は、証明書等の添付が必要となります。

② 実験・実習を欠席した場合

実験・実習を欠席したときは、『欠席届』を科目担当教員に提出し、すみやかに指導（補講）を受けてください。

※実験・実習を除く自動車整備士認定科目の出席基準を満たさない場合も同様

なお、補講を受ける場合は、補講料を次の欠席事由により納付しなければなりません。

欠 席 事 由	補講料（判定）
特別欠席の場合	無 料（A）
①疾病による欠席 （医師の診断書等がある場合） ②その他特殊事情による欠席	1,000 円（B）
上記以外の欠席事由の場合	2,000 円（C）

※補講料金額は、1講あたりの料金